様式第１号

指定申請書

年 月 日

 （宛先）富山市長

 所在地

 法人等の名称

 代表者氏名

 電話番号

 次のとおり、指定管理者の指定を受けたいので申請します。

記

公の施設の名称

様式第２号

申立書

私は、次の事由に該当しない者であることを申し立てます。

令和 年 月 日

 署名 印

|  |
| --- |
| 事由 |
| １ 公の施設の管理に係る契約を締結する能力を有しない者２ 破産者で復権を得ない者３ 本市における指定の手続において、その公正な手続を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者４ 禁錮以上の刑に処せられ､その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者５ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者６ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

様式第３号

施設管理の基本方針

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 法人等の名称 |  |
| 施設管理の基本的な考え方 | （施設の設置目的を達成するために指定管理者として留意すべき基本的な考え方などについて記載してください。） |
| 住民の平等な利用の確保 | （使用承認や使用料の減免手続などにおいて、関係条例等を踏まえ遵守すべき事項などについて記載してください。） |
| 利用者からの要望の把握及びそれへの対応 | （利用者からの要望や苦情などの現場責任者への伝達や意見の集約方法及びそれらの市への報告や検討、改善の方法などについて記載してください。） |
| サービスの向上及び利用者の増加を図るための方策 | （サービスの向上及び利用者の増加を図るために、日常業務において留意する事項や施設設備の改善、自主事業の実施などの提案があれば具体的に記載してください。） |
| 自己点検及び自己評価の仕組み | （利用者の満足度の把握やそれに基づく改善点の分析、改善措置などの仕組みなどについて記載してください。） |

様式第４号

事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 法人等の名称 |  |

１ 指定期間内の年度ごとの業務計画書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 業務の名称 | 仕様書との整合 | 外部委託の有無 | 委託先選定方法 |
|  |  | （仕様書どおりに実施、仕様書を一部変更して実施などの要領で記載してください。） |  |  |
|  | （指定期間中、毎年業務が同じであれば、「以下指定期間中同じ」と記載してください。） |

２ 仕様書等の変更の提案

|  |  |
| --- | --- |
| 業務の名称 | 変更内容とその理由など |
|  | （仕様書に記載されている業務内容の変更などの提案がある場合は、そのことによるサービスの向上や経費節減効果の見込みを含めて、具体的に記載してください。） |

３ 指定期間内の年度ごとの収支計画書

令和○○年度

（自主事業に要する経費を除き、消費税を含んだ金額を記載してください。）

収入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 金額（千円） | 内訳 | 備考 |
| 市からの委託料（うち消費税額） | （　　） |  |  |
| 利用料金 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
| 計 Ａ |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 募集要項に記載されている令和○○年度（収入）決算額　Ｂ | 千円 |  | 収入の増減額Ａ-Ｂ | 千円 |

令和○○年度決算における市の負担額（市からの委託料、補助金等）に対する増減額

|  |  |
| --- | --- |
| 令和○○年度決算における市の負担額に対する増減額 | 千円 |

 支出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 金額（千円） | 内訳 | 備考 |
| 人件費（うち消費税額） | （　　） |  |  |
| 管理費 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
| 計 Ｃ |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 募集要項に記載されている令和○○年度（支出）決算額　Ｄ | 千円 |  | 支出の増減額Ｃ-Ｄ | 千円 |

注）新規設置の場合は、施設管理経費の目安を記載する。

４ 指定期間内の合計の収支計画書

　単位：千円

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 令和○○年度 | 令和○○年度 | 令和○○年度 | 令和○○年度 | 令和○○年度 | 計 |
| 収入 | 市からの委託料(うち消費税額) | （　　） | （　　） | （　　） | （　　） | （　　） | （　　） |
| 利用料金 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |
| 支出 | 人件費(うち消費税額) | （　　） | （　　） | （　　） | （　　） | （　　） | （　　） |
| 管理費 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

５ 個人情報の保護に関する措置

（一般事項）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 個人情報の保護に関する具体的な措置 |
|  | （管理業務仕様書の留意事項を踏まえ、マニュアルの有無を含めて具体的に記載してください。） |

（個別事項）

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報を取扱う業務等 | 個人情報の保護に関する具体的な措置 |
|  |  |

６ 職員の配置計画

|  |
| --- |
| （指揮命令系統がわかる組織図に、職位、人数、自己・派遣の別、現有職員・新規採用職員の別を記載してください。交替勤務制の場合は、各人の勤務時間を記載してください。） |
| （新規採用を予定している場合は、採用の方法・時期等について記載してください。） |
| （施設管理等に資格を有する者を要する場合は、その者の氏名、取得資格、取得年月日、指定管理業務における勤務体制について記載してください。また、資格の認定証の写しもしくは確約書等を添付してください。） |
| （管理業務の開始前に管理施設における実務研修等が必要と考えられる場合は、その内容、期間などについて記入してください。なお、被研修者の研修期間に要する経費については、全額申請者の負担となります。） |
| （地元雇用の条件が付されている場合は、条件への対応を記載してください。） |

７ 安全管理及び緊急時対応の体制等

|  |  |
| --- | --- |
| 留意すべき事項 | 左への対処方法 |
|  | （管理業務仕様書に記載の留意事項を踏まえ、マニュアルの有無も含めて具体的に記載してください。） |

８ 環境保護及び障害者雇用等に配慮した経営の状況

|  |
| --- |
| （例）・　環境へ配慮した取組み（ＩＳＯ１４００１の認証取得実績等）・　障害者や高齢者の積極的な雇用の取組みや実績（法定雇用率を満たしている等） |

９ 基本協定書（リスク分担表及び個人情報の保護に関する取扱い仕様書を含む）に対する意見及び要望

|  |
| --- |
|  |

様式第５号

自主事業に関する提案書

|  |
| --- |
| 事業名（又はネーミング） |
| 目的 |
| 事業内容（実施時期、対象（男女・親子など）、参加人数等を含めて記載して下さい。） |
| 事業費（収支）見込み（自主事業に係る経費は、指定管理者の負担とし、利用料金も含め指定管理者自らの収入により費用を負担して実施するものとし、市からの委託料を財源としないものとします。） |
| 特記事項 |

様式第６号

収益向上に関する提案書

|  |
| --- |
| 項目（提案名） |
| 管理運営への反映（この提案が様式第４号収支計画の積算根拠にしていますか。）　　　　　　　している。　　　　　　　　していない。 |
| 内容（具体的に記載して下さい。） |
| 特記事項 |

様式第７号

指定管理者制度に係る共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の事業（以下「当該業務」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

（１）○○○の管理運営業務

（２）前号に付帯する事業

（名称）

第２条　当共同企業体は、　　　　共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を　　　 に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和　年　月　日に成立し、当該業務の指定期間の満了後３箇月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　当該施設の指定管理者となることができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、解散するものとする。

（構成員の所在地及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　　　 を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、当該業務の履行に関し、当企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにした上で、富山市と折衝する権限並びに指定管理者の候補者選定に係る申請書、当該業務に係る協定の締結、指定管理料の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条　各構成員の責任割合は、次のとおりとする。ただし、管理業務について富山市と協定内容の変更があっても、この比率は変えないものとする。

（構成員名）　　 ％

（構成員名）　　 ％

（構成員名）　　 ％

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって、代表者を委員長とする運営委員会を設置し、組織及び編成並びに当該業務の履行に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、当該業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、当該業務の履行及び下請契約その他の業務の履行に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１１条　この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（管理業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第１２条　構成員は、富山市及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が当該施設を管理運営する期間が満了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち管理業務途中において前項の規定により脱退したものがある場合においては、富山市の承認がある場合に限り残存構成員が共同連帯して当該業務を履行する。

（構成員の除名）

第１３条　当企業体は、構成員のうちいずれかが、管理業務履行途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な理由を生じた場合においては、他の構成員全員及び富山市の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２ 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３ 第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項を準用するものとする。

（管理業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第１４条　構成員のうちいずれかが管理業務履行途中において破産又は解散した場合においては、第１２条第２項を準用するものとする。

（代表者の変更）

第１５条　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び富山市の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第１６条　当企業体が解散した後においても、管理業務が契約の内容に適合しないものであったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１７条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○外　　　 社は、上記のとおり 共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　 通を作成し、各構成員が記名押印のうえ各自が所持するとともに１通を富山市に提出する。

令和　　年　　月　　日

共同企業体の名称　　　　　　　　 共同企業体

代表者　 所在地

商号又は名称

代表者氏名 　　　　　　　　　　　印

構成員 所在地

商号又は名称

代表者氏名 　　　　　　　　　　　印

構成員 所在地

商号又は名称

代表者氏名 　　　　　　　　　　　印

様式第８号

暴力団排除に関する合意書関係の書類

代表者等に該当する者すべてについて、記載してください。

　代表者等とは、株式会社にあっては取締役、公益法人にあっては理事、その他の団体等にあってはこれらに相当する職にある者及びこれらの者以外に団体等の経営に事実上参加している者を言います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 住所 |
| （漢字） | （カタカナ） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |